

## 社会福祉法人栗原秀峰会 行動計画

職員がその能力を発揮することができるよう仕事と生活の調和を図り、女性が活躍できる働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

■ 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの 3年間

### ■ 内 容

#### <次世代育成支援対策の目標・取組み>

目標 1	子育て世代の職員が働きながら活用できる「妊娠・出産・子育て」等に関する諸制度を全職員に周知し理解を促す
対 策	・ R4.4～ 所課長等を対象とした「育児・介護休業等に関する規則」の研修 ・ R4.9～ 育児休業者等の休業・復帰計画書の内容検討 ・ 随 時 休業者への情報提供（部署ごと、他の所属員と同様の情報共有） 計画書の導入と計画に沿った定期的な面談等（概ね2か月に1回） ・ R7.2～ 上記取組みの評価及び結果共有

目標 2	若年者に対するインターンシップなどの職業体験機会を提供することで適正な人材確保を行っていく
対 策	・ R4.5～ 若者向け業務の検討及び整理 ・ R4.6～ 各事業所により近隣学校等への情報発信（行事等の案内含む） ・ 随 時 施設見学やインターンシップの受入、学生ボランティアやアルバイト活用など ・ R7.2～ 上記取組みの評価及び結果共有

#### <女性活躍推進の目標・取組み>

目標 3	女性の育児休業取得率を80%以上、男性の育児休業取得率15%以上を維持する（育児休業取得にあたり、職場復帰しやすい環境の整備）
対 策	・ R4.4～ 休業取得予定及び休業中の職員に対する働き方・制度についての相談窓口を設定 ・ R4.8～ 若年世代の男性職員に対して、情報提供などにより育児に対する意識向上に向けた支援を実施 ・ 随 時 代替要員の確保、休業対象者に対する希望勤務体制の聞き取り ・ R7.2～ 上記取組みの評価及び結果共有

### ■ 女性の活躍に関する情報公表

【令和2年度における採用した労働者に占める女性労働者の割合】（中途採用者を含む）

- ・ 正規職員 50% （6名中3名）
- ・ 非常勤職員（フルタイム） 100% （5名中5名）
- ・ 非常勤職員（パートタイム） 100% （11名中11名）